

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-272246

(P2008-272246A)

(43) 公開日 平成20年11月13日(2008.11.13)

(51) Int.Cl.

A45D 33/00 (2006.01)

F1

A45D 33/00 640

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2007-119825 (P2007-119825)
 (22) 出願日 平成19年4月27日 (2007.4.27)

(71) 出願人 000006909
 株式会社吉野工業所
 東京都江東区大島3丁目2番6号
 (74) 代理人 100147485
 弁理士 杉村 憲司
 (74) 代理人 100072051
 弁理士 杉村 興作
 (74) 代理人 100114292
 弁理士 来間 清志
 (74) 代理人 100107227
 弁理士 藤谷 史朗
 (74) 代理人 100134005
 弁理士 澤田 達也

最終頁に続く

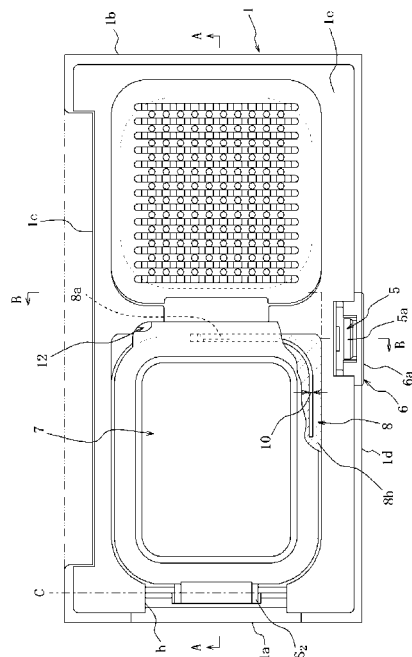
(54) 【発明の名称】 気密コンパクト

(57) 【要約】

【課題】一回の操作で容器本体の蓋体と中皿の中蓋を開放できる使い勝手のよい気密コンパクトを提案する。

【解決手段】化粧料を充填する中皿2を、パフ等の塗布具を収納する収納空間Mとともに配設した容器本体1と、この容器本体1に枢軸S₁を介して開閉可能に保持された蓋体4と、この蓋体4とは別体の枢軸S₂を介して個別に開閉可能に保持され該中皿2を気密状態に維持する中蓋7と、容器本体の側壁に配置されその押し込みにて容器本体との連係を解除して蓋体を開放するプッシュピースを備えた気密コンパクトにおいて、前記中皿2に、一端を自由端8aとし、他端を中皿2の側壁に一体連結してそこを固定端8bとして弾性支持したL型アーム8を設ける。そして、L型アーム8の自由端8aに、中蓋7の下面に位置する押圧片9を配設し、該L型アーム8と中皿2の側壁との相互間に、プッシュピース6の押し込みにより該L型アーム8の弾性変位を誘導して該押圧片9にて中蓋7を押し上げるギャップ10を形成する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

化粧品を充填する中皿を、パフ等の塗布具を収納する収納空間とともに配設した容器本体と、この容器本体に枢軸を介して開閉可能に保持された蓋体と、この蓋体とは別体の枢軸を介して個別に開閉可能に保持され該中皿を気密状態に維持する中蓋と、容器本体の側壁に配置されその押し込みにて容器本体との連係を解除して蓋体を開放するプッシュピースを備えた気密コンパクトであって、

前記中皿に、一端を自由端とし、他端を中皿の側壁に一体連結してそこを固定端として弾性支持したL型アームを設け、

該L型アームの自由端に、中蓋の下面に位置する押圧片を配設してなり、

該L型アームは、プッシュピースの押し込みにより該L型アームの弾性変位を誘導して該押圧片にて中蓋を押上げるギャップを有することを特徴とする気密コンパクト。

10

【請求項 2】

前記中蓋及び中皿の少なくとも一方に、押圧片との当接により該押圧片に押し上げ力を付与する傾斜辺を有する請求項1記載の気密コンパクト。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ファンデーションやアイシャドー等の化粧品を収納する気密性の高いコンパクトに関するものであり、該コンパクトの使い勝手の改善を図ろうとするものである。

20

【背景技術】**【0002】**

ファンデーションやアイシャドー等の化粧品は近年、揮発成分を含んだものが多用されている。そして、このような揮発成分を含んだ化粧品はその揮散が避けられないので気密性の高いコンパクトが使用されている。

【0003】

気密性を高めるための具体的な構造としては、従来、コンパクトの内側に中蓋を備えたレフィルタイプの容器（中皿）を別途に配置し、蓋体を閉じる時に、該蓋体によって中蓋を中皿の開口部に押しつける構造が採用されていた（例えば、特許文献1参照）。

30

【特許文献1】特開2005-168666号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ところで、上記のような従来コンパクトは、その使用に際しては、容器の本体部分の蓋を開ける以外に中皿の蓋を開ける二回の開放操作が必要であり、使い勝手がよいとはいえないものであった。

【0005】

本発明の課題は、容器本体の蓋体を開放すると同時に中皿の蓋を開放することができる使い勝手のよい新規な気密コンパクトを提案するところにある。

40

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明は、化粧品を充填する中皿を、パフ等の塗布具を収納する収納空間とともに配設した容器本体と、この容器本体に枢軸を介して開閉可能に保持された蓋体と、この蓋体とは別体の枢軸を介して個別に開閉可能に保持され該中皿を気密状態に維持する中蓋と、容器本体の側壁に配置されその押し込みにて容器本体との連係を解除して蓋体を開放するプッシュピースを備えた気密コンパクトであって、

前記中皿に、一端を自由端とし、他端を中皿の側壁に一体連結してそこを固定端として弾性支持したL型アームを設け、

該L型アームの自由端に、中蓋の下面に位置する押圧片を配設してなり、

該L型アームは、プッシュピースの押し込みにより該L型アームの弾性変位を誘導して該

50

押圧片にて中蓋を押し上げるギャップを有することを特徴とする気密コンパクトである。

【0007】

上記の構成になる気密コンパクトにおいては、中蓋及び中皿の少なくとも一方に、押圧片との当接により該押圧片に押し上げ力を付与する傾斜辺を設ける。

【発明の効果】

【0008】

プッシュピースを押し込むと、L型アームはギャップの分だけ弾性変位し自由端に位置する押圧部材に押し上げ力が付与されることとなり、一回の操作で容器本体の蓋体とともに中皿の蓋が開放される。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、図面を参照して本発明を具体的に説明する。

図1~4は本発明にしたがう気密コンパクトの実施の形態を示したものであり、図1は平面図（蓋体は表示せず）、図2は図1のA-A断面図、図3は図1のB-B断面図である。

【0010】

図における番号1はコンパクトの基本骨格をなす容器本体である。容器本体1は一对の短辺1a、1bと一对の長辺1c、1dからなる矩形状のものを例として示してあり、その内側にはフレーム1eによりパフ等の塗布具を収納する凹部（収納空間）Mが区画形成されている（図2参照）。

【0011】

また、2は容器本体1の凹部Mに隣接して配置された中皿である（図2参照）。この中皿2は揮発成分を含む内容物（化粧品）が充填されており、レフィル容器として機能するように容器本体1に着脱自在に配置されている。

【0012】

3は中皿2の外壁下部に一体的に設けられた爪部（図2参照）であり、容器本体1の底壁1fの爪部1fに係合して中皿2を容器本体1に固定保持する。

【0013】

4は容器本体1の長辺1cに枢軸 S_1 を介して開閉可能に保持された蓋体である（図2、図3参照）。この蓋体4の裏面にはフック4aが設けられている（図3参照）。

【0014】

また、5は容器本体1の長辺1dの近傍域に容器本体1と一体に設けられたフックである（図3参照）。このフック5は蓋体4のフック4aの爪部に係合する爪部5aと、その下側において斜面を形成する傾斜壁5bを有する。

【0015】

さらに、6は容器本体1の長辺1dにおいて外側へ向けて弾性支持されたプッシュピースである（図1、図3参照）。このプッシュピース6は図3に示す如く、容器本体1の側壁に位置する押圧壁6aと、この押圧壁6aと一体になり容器本体1の端面1g及びフック5のガイド5cに沿ってスライド可能なベース6bからなる。ベース6bの押圧壁6aの背面には、フック5の傾斜壁5bに位置しプッシュピース6の押し込みに際して該傾斜壁5bに沿って滑動する突起6cが設けられている。

【0016】

7は蓋体4とは別体の枢軸 S_2 を介して中皿2に開閉可能に保持された中蓋である（図1、2参照）。この中蓋7は蓋体4の開放状態で何らの規制を受けることなしに該中蓋7を開放することができるように、枢軸 S_2 が容器本体1の短辺1aに設けられた切欠部hに配置される（図1参照）。

【0017】

また、図1、図3における8は中皿2の外側壁に沿って配置されたL型アームである。このL型アーム8は一端（中皿2と中蓋7が係合する爪部 t_1 、 t_2 が設けられている側、図2参照）が自由端8aであり、他端（容器本体の長辺1dに面する側）が中皿2の外側壁に一体連結した固定端8bであって、該固定端8bを起点にして弾性支持されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 8 】

また、9はL型アーム8の自由端8aに設けられ中蓋7の下面に位置する押圧片（L型アーム8と一体物として表示してある）である。この押圧片9には、中蓋7に形成された傾斜辺4bに適合する傾斜端9aが形成されている（図3参照）。

【 0 0 1 9 】

10は中皿2の側壁とL型アーム8との相互間に設けられたギャップである（図1参照）。ギャップ10はプッシュピース6の押し込みに際し図4に示すように固定端8bを起点としてL型アーム8の弾性変位を誘導する。

【 0 0 2 0 】

11は中蓋7の裏側に配置されるシール部材である（図2参照）。このシール部材11はゴムやエラストマー等の軟質部材からなっており、該中蓋7が中皿2に合わさった際に該中皿2を気密状態に保持する。

【 0 0 2 1 】

12は中蓋7のフランジの上面に設けられた凸部である（図1～3参照）。この凸部12は蓋体4を閉じた時に蓋体4の裏面（図示の例では裏面に配置された鏡）を介して中蓋7を中皿2に向けて押圧する押し代を確保する。

【 0 0 2 2 】

蓋体4のフック4aがフック5に設けられた爪部5aに連係している図3に示すような状態では蓋体4は完全に閉じている。プッシュピース6を押し込むと押圧壁6aの背面に設けられた突起6cが傾斜壁5bに沿って滑動し該突起6cにより蓋体4のフック4aが上方へ押し上げられ、フック4aの爪部とフック5の爪部5aとの連係が解除され蓋体4が開放される。

【 0 0 2 3 】

このときL型アーム8は図4に示すように弾性変位し押圧片9の傾斜端9aと、傾斜辺4bとの相互作用（斜面に沿った押し上げ）により中蓋7が押し上げられ中蓋7と中皿2との連係が解除される。

【 0 0 2 4 】

なお、押圧片9の傾斜端9aと傾斜辺4bとの相互作用を確実なものとするため、容器本体1あるいは中蓋7の何れか一方若しくは両方にL型アーム8を支持する案内部（図示せず）を形成（容器本体1に設けた場合にはL型アーム8の下面を支持することになり、中蓋7に設けた場合にはL型アーム8の上面を支持することになる）して、L型アーム8の上下方向の変位を防止するのが好ましい。

【 0 0 2 5 】

蓋体4、中蓋7はプッシュピース6の押し込みにより同時に開放することができるが、蓋体4を開放したのち中蓋7を開放するようにしてもよく、その設定は、プッシュピース5のストロークや押圧片9を弾性変位させるタイミングを適宜変更することにより行う。

【 0 0 2 6 】

図5は本発明にしたがう気密コンパクトの他の実施の形態をその要部について示した図である。押圧片9には楔片9bを配置するとともに押圧片9の下端面に接する案内部を容器本体1又はフレーム1eに形成しL型アーム8の弾性変位に応じて中蓋7と該案内部間に楔片9bを押し込むように作動させることで中蓋7を押し上げることもできる。

【 0 0 2 7 】

図6は本発明にしたがう気密コンパクトのさらに他の実施の形態をその要部について示した図である。この例は、容器本体又はフレーム1eに斜面を有する起立片13を設け、L型アーム8の自由端8aに薄肉部14を介して連結し該起立片13の斜面に適合、当接する斜面を形成した押圧片9を配設したものであり、L型アーム8を弾性変位させた際、押圧片9は起立片13の斜面に案内されつつ滑動することとなり、この時中蓋7が押し上げられ、中皿2と中蓋7との連係が解除されることになる。この例では、押圧片9の上面への当接部を中蓋7のフランジより垂設した場合について示したが、この例に限らず、当接部を設けることなしに中蓋7を直接押し上げる構成を採用することもできる。また、上記起立片13と押圧片9に形成した斜面の一方に角部を形成し、斜面と角部との組み合わせにより連係解除機構を形成して

10

20

30

40

50

もよい。

【0028】

気密コンパクトを構成する素材としては合成樹脂を適用することができる。

【産業上の利用可能性】

【0029】

一回の操作で容器本体の蓋体と中皿の中蓋を開放することが可能な使い勝手のよい気密コンパクトが提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】本発明にしたがう気密コンパクトの実施形態を示した平面図である。

10

【図2】図1に示した気密コンパクトのA-A断面を示した図である。

【図3】図1に示した気密コンパクトのB-B断面を示した図である。

【図4】L型アームを弾性変位させた状態を示した図である。

【図5】本発明にしたがう気密コンパクトの他の実施の形態を要部について示した図である。

【図6】本発明にしたがう気密コンパクトのさらに他の実施の形態を要部について示した図である。

【符号の説明】

【0031】

1 容器本体

20

1a 短辺

1b 短辺

1c 長辺

1d 長辺

1e フレーム

1f 底壁

1f 爪部

2 中皿

3 爪部

4 蓋体

30

4a フック

5 フック

5a 爪部

5b 傾斜壁

6 プッシュピース

6a 押圧壁

6b ベース

6c 突起

7 中蓋

8 L型アーム

40

8a 自由端

8b 固定端

9 押圧片

9a 傾斜端

9b 楔片

10 ギャップ

11 シール部材

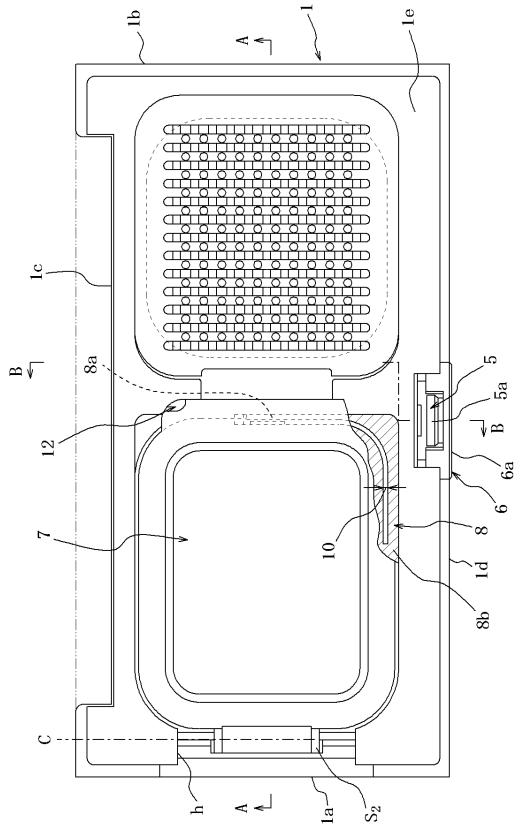
12 凸部

13 起立片

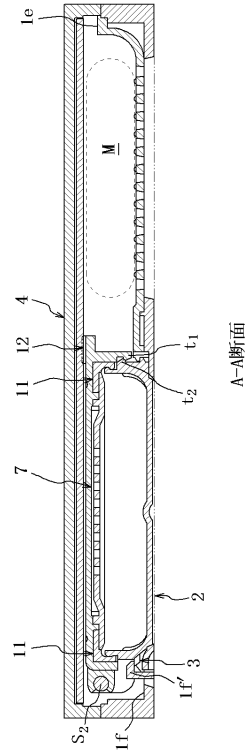
14 薄肉部

50

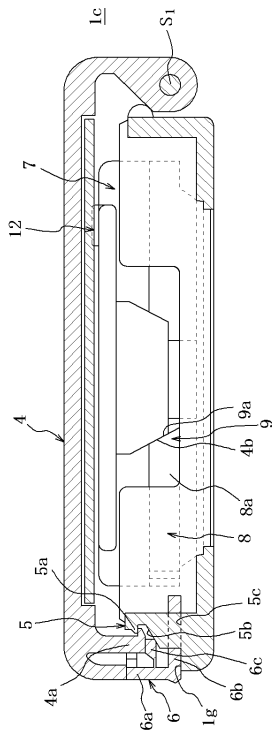
【 図 1 】



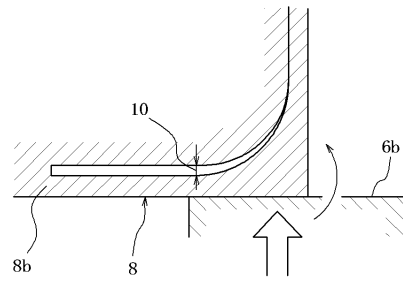
【 図 2 】



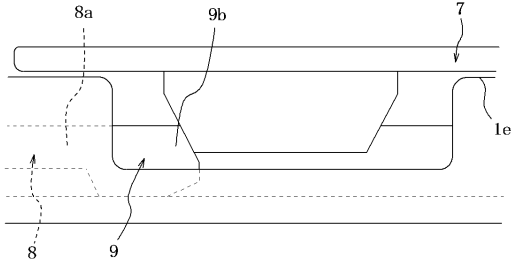
【 図 3 】



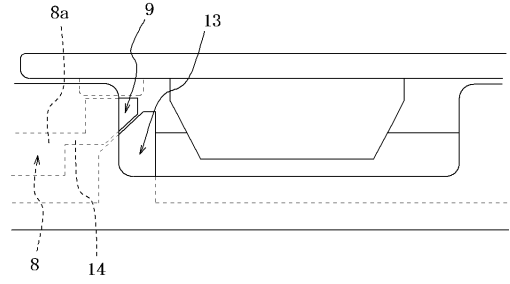
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (72)発明者 角田 義幸
東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会社吉野工業所内
- (72)発明者 鈴木 一男
東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会社吉野工業所内